

福岡県都市計画基本方針

拠点と公共交通軸が紡ぎだす、
豊かで暮らしやすい都市を目指して

～多様な価値観を包摂した、災害に強い都市～



福岡県都市計画基本方針（概要版）

発行日／令和7年10月

編集／福岡県建築都市部都市計画課

福岡県建築都市部都市計画課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL: 092-643-3713 FAX: 092-643-3716

E-mail: toshi@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料

分類番号	所属コード
RC	1501105
登録年度	登録番号
07	0002

はじめに

- 策定の趣旨
 - ・ 現行の基本方針は平成27年におおむね20年後の都市の姿を展望した上で策定
 - ・ 近年の都市を取り巻く環境の変化に対応するため、新たに策定するもの
- 策定の背景
 - ・ コロナ禍後の働き方や暮らし方に対する人々の意識や価値観の変化・多様化
 - ・ 激甚化・頻発化する自然災害
 - ・ カーボンニュートラルを目指した都市の取組
 - ・ 行政主導だけでなく、デジタルを活用した民間や住民主体のまちづくり
 - ・ 人及び動物、環境が調和したワンヘルスの推進
- 基本方針の位置づけと役割
 - ・ 本県における都市づくりの基本的な方針を示すもの
- 目標年次
 - ・ 令和7年度からおおむね20年後の都市の姿を展望した上で定める

第1章 都市の現状と課題

- これまでの都市づくりの評価
 - 大規模集客施設の立地動向、都市圏別の集約型都市構造、広域都市計画区域の運用
- 都市づくりの新たな動き
 - まちづくりDXの推進、脱炭素化の実現、自然共生社会の実現 等
- 都市の課題

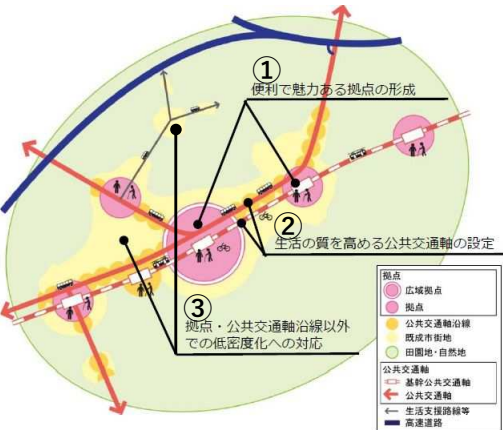
①人口減少・少子高齢化への対応 ・各都市圏の人口動向を踏まえ、地域の特性に応じたまちづくり	⑦個性を活かした都市づくりへの対応 ・景観、世界遺産など地域の個性を活かす
②生活圏等の広域化への対応 ・市町村の区域を越えた自治体間の連携・調整	⑧多様な働き方、暮らし方への対応 ・ニューノーマル、機動的なまちづくり
③都市化圧力への対応 ・スプロール的開発やミニ開発に対応した適正な市街地形成	⑨にぎわいと魅力ある都市づくりへの対応 ・まちなかの魅力やエリア価値の向上
④交流・連携を支える都市基盤整備への対応 ・九州・山口ブロックの中心にふさわしい都市基盤の更なる充実	⑩自然共生社会への対応 ・環境と人と動物が共生できるワンヘルスやSDGs等にも配慮した都市づくり
⑤公共交通施策への対応 ・公共交通軸沿線への都市機能の誘導等による公共交通の維持・充実	⑪脱炭素化への対応 ・多様なエネルギーを効率的に利用
⑥激甚化・頻発化している災害への対応 ・激甚化・頻発化する自然災害に強い防災都市	⑫多様化・複雑化する課題への対応 ・デジタル技術の活用、産学官民の連携

第2章 目指すべき都市像

- 都市づくりの目標
- 「拠点と公共交通軸が紡ぎだす、豊かで暮らしやすい都市を目指して」**

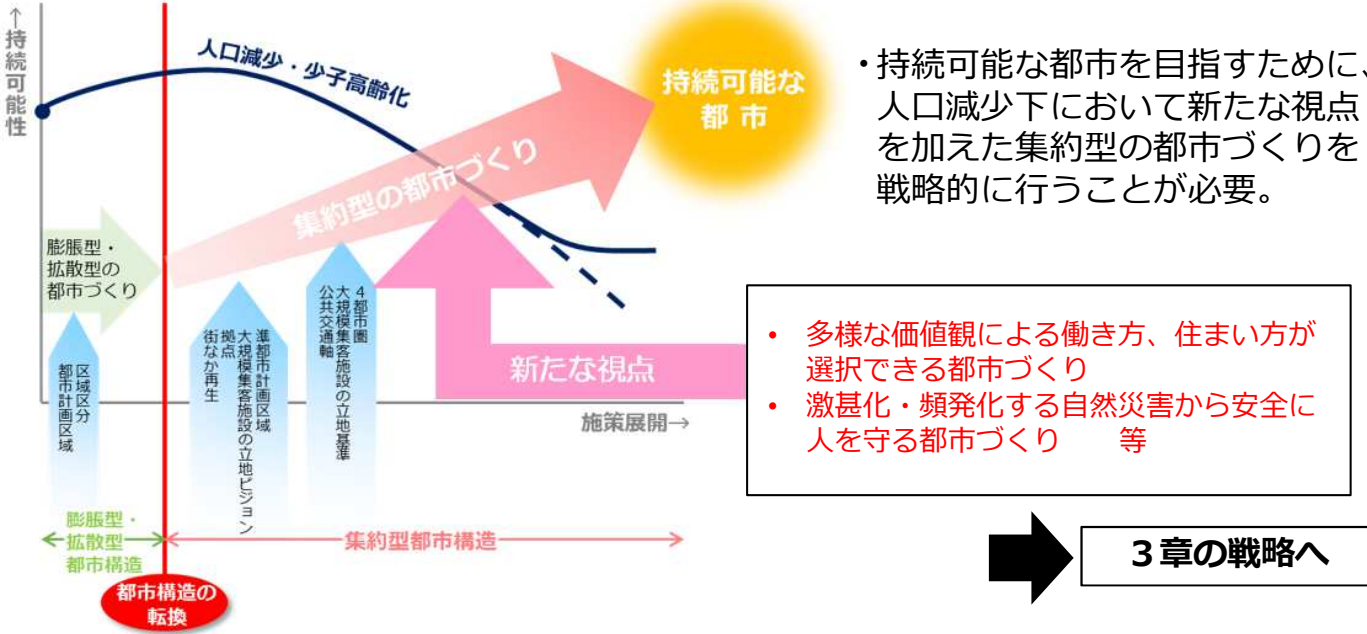
～多様な価値観を包摂した、災害に強い都市～

- 本県が目指すべき都市構造
- 集約型都市構造への転換
- ・ 拠点や公共交通軸沿線に居住や都市機能の集約を進め、便利な場所で暮らせる質の高い「集約型都市構造」への転換を目指します。
- ①便利で魅力ある拠点の形成
 - ・ 拠点に居住や都市機能を集約することで、良質な空間づくりをすすめ、便利で魅力ある拠点を形成します。
 - ②生活の質を高める公共交通軸の設定
 - ・ 公共交通軸沿線に居住や都市機能の集約を進め、拠点間の交流や交通需要を創出しながら公共交通の維持・充実に図り、多様な交通手段が確保された都市づくりを推進します。
 - ③拠点・公共交通軸沿線以外での低密度化への対応
 - ・ 拠点や公共交通軸沿線以外の既成市街地や集落等においては、現在ある良好な住環境や営農環境等を保全するとともに、必要な行政支援を行うことで、地域コミュニティや集落の維持を図ります。



▲集約型都市構造のイメージ

- 持続可能な都市を目指した集約型の都市づくりのイメージ



3章の戦略へ

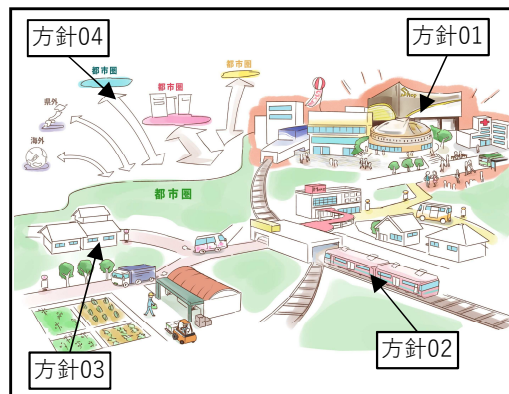
※赤字は今回の策定における変更点。

第3章 都市づくりの戦略 ○「目指すべき都市像」の実現に向けた8の戦略と

戦略1 拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりの推進

便利で魅力ある「拠点」と、それらをつなぐ「公共交通軸」を設定し、拠点や公共交通軸沿線への都市機能や居住機能の集約を図るとともに、広域的な都市間連携を促しながら、県全体が持続的に発展できる都市づくりを推進します。

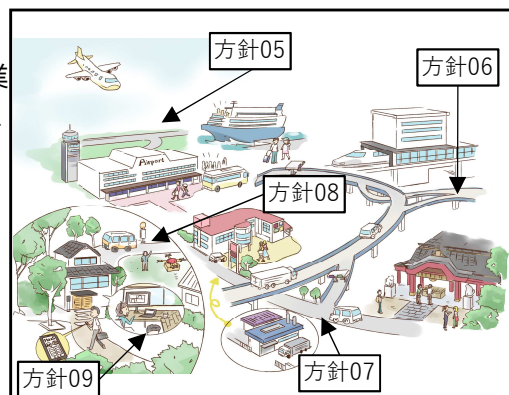
- 取組方針01 便利で魅力ある拠点を形成する
- 取組方針02 生活の質を高める公共交通軸を設定する
- 取組方針03 郊外部の住宅地や集落を維持する
- 取組方針04 広域的な連携により都市の活力を向上させる



戦略2 人、モノ、情報の自由な交流の創出

アジアからの玄関口となる交流拠点や九州をけん引する経済・産業拠点とそれらをつなぐ交通ネットワークの形成を推進するとともに、デジタル技術の活用も取り入れながら、どこにいても一定のサービスを自由に受けられる環境づくりを推進します。

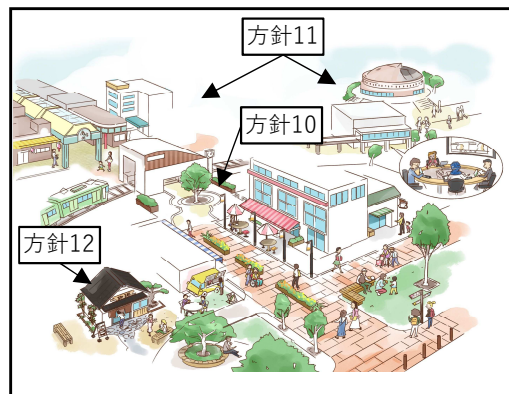
- 取組方針05 国内外からのゲートウェイ機能を強化する
- 取組方針06 九州をけん引する経済・産業・観光拠点をつくる
- 取組方針07 高度に連携するシームレスな交通ネットワークを形成する
- 取組方針08 だれもが移動できる地域公共交通を維持・確保する
- 取組方針09 デジタル技術を活用してどこでも自由にサービスを受けられる環境をつくる



戦略3 魅力あふれるまちなかの創出と再生

まちなかを国内外の交流拠点として創出・再生するとともに、人が中心のウォーカブルなまちなか整備を進め、国内外の人々から選ばれる、魅力あふれるまちなかづくりを進めます。

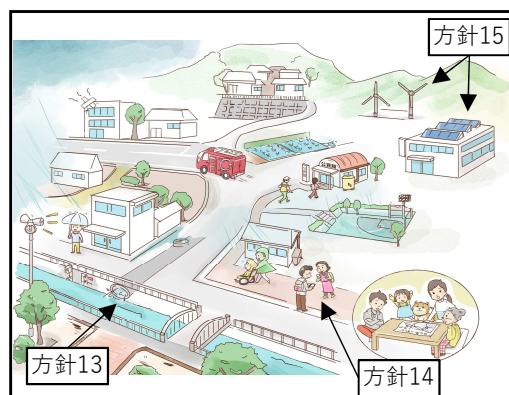
- 取組方針10 ウォーカブルなまちなかをつくる
- 取組方針11 地域の顔となるまちなかをつくる
- 取組方針12 良質な建物や資源をリニューアルして使う



戦略4 災害に強く環境にやさしい都市の構築

激甚化・頻発化する自然災害から人々の命や財産を守り、安全で安心して暮らせるようハード・ソフト両面から総合的な防災・減災対策を進めるとともに、気候変動の一因である温室効果ガスの削減を図り、災害に強く環境にやさしい都市づくりを進めます。

- 取組方針13 災害に強い都市をつくる
- 取組方針14 一人ひとりが災害に備える
- 取組方針15 脱炭素化を推進する

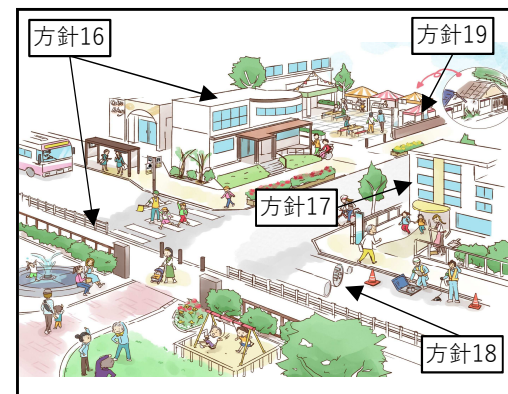


27の取組方針

戦略5 多様な暮らしを支える基盤の形成

人々のライフスタイルが多様化するなか、都市として多様なニーズを受入れ、人々の暮らしやあらゆる活動を支える都市づくりが求められています。長年にわたり蓄積されてきた都市基盤を生かしながら、子どもや高齢者、障がい者など全ての県民が安全で安心して暮らせる都市づくりを推進します。

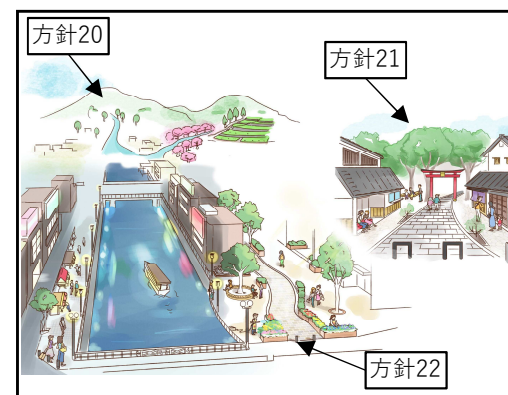
- 取組方針16 誰もがいきいきと暮らせる環境整備を進める
- 取組方針17 多様なライフスタイルに応じた住宅環境をつくる
- 取組方針18 都市施設を良好な状態で長く大切に使う
- 取組方針19 空き家や空き地を適切に管理・活用する



戦略6 美しく個性豊かな地域づくり

美しく個性豊かな地域づくりを推進するため、都市と自然が織りなす美しい景観づくりに取組むとともに、歴史や文化を生かした個性ある地域づくり、花と緑に彩られた美しいまちづくりを進めます。

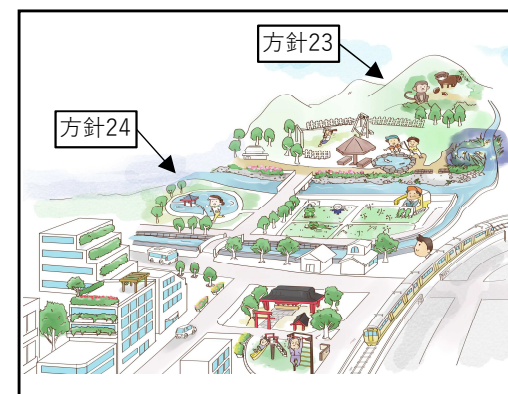
- 取組方針20 都市と自然が織りなす美しい景観づくりを進める
- 取組方針21 歴史や文化を活かした地域づくりを進める
- 取組方針22 花と緑に彩られたまち並みを創出する



戦略7 自然と共生した都市づくり

地球温暖化や自然災害への対応、生物多様性の保全、ワンヘルスの推進など、自然環境に配慮した都市づくりが求められています。県内に広がる森林や河川、海岸などの豊かな自然を守り育てるとともに、都市部においても心を潤す身近な緑や水辺空間を創出し、自然と人、あらゆる生物が共生した都市づくりを進めます。

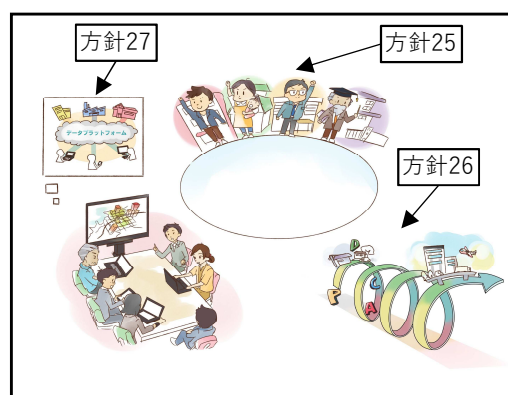
- 取組方針23 自然を守り育てる
- 取組方針24 心を潤す身近な緑や水辺空間をつくる



戦略8 共に学び共に創るこれからのまちづくり

多様化する社会課題やニーズに対応するため、従来行われてきた行政主導の“大きな”まちづくりだけでなく、民間や住民主体の“小さな”まちづくりも求められています。産学官民が連携し、当事者として共にまちづくりに取組む「共創」のまちづくりを推進するとともに、集約型の都市づくりの実現に向けた都市づくりのマネジメントを進めていきます。

- 取組方針25 多様な主体の参画によるまちづくりを実践する
- 取組方針26 将来像の実現に向けて都市づくりをマネジメントする
- 取組方針27 都市づくりにおけるオープンデータ化を進める



※赤字は今回の策定における変更点。